

V 芦屋市における生活困窮者自立支援の特徴と課題

平野隆之

1) 自立相談支援の実績にみる特徴

○この間の総合相談の新規件数は、418件（平成26年度）、484件（平成27年度）、412件（平成28年度）とほぼ横ばいですが、自立相談支援の件数は、100（平成27年度）、62（平成28年度）と減少傾向にあります。むしろ、他の制度や他機関の役割の理解が進むとともに、スクリーニング機能が向上し、適切な制度、機関へつなぐことができたため、「他制度・他機関つなぎ」が大幅に増加しています。具体的には、経済的な課題を抱えていても、「生活福祉資金貸付」、「フードバンクの利用」や「法テラス」などにつなぐことで、解決する相談が実現しています。

○減少している自立相談の実績ですが、プラン作成の件数は増加しており、平成27年度ではプランが新規100件に対して15件（15%）であったのに対して、新規62件に対して40件（65%）の作成となっています。

なお、平成29年12月末では、新規37件に対して、9件（24%）と低下しています。

2) 就労準備支援の実績が伸びない傾向

○自立相談支援における就労支援の実施は38件に対して、新規の就労準備支援はわずか2件と実績が少ない状況にあります。

なお、平成29年12月末では、1件の実績と成果は伸びていません。

その背景には、自立相談支援のレベルでの就労支援によって解決している状況もありますが、離職が主な困りごとであるケースが、17件あることを考えると、さらに就労による解決方法が対応したケースのうち、社会的孤立が4件、家計の困りごとが4件含まれていることを考慮すると、就労準備支援におけるいくつかの課題が浮かび上がります。

○就労準備の準備への支援が必要ということです。そのための支援方法の開拓が課題と言えます。自立相談支援における就労支援との連携も必要な課題と言えます。

○受け入れ資源の開拓がより強化される必要があります。

就労準備の資源の開拓には、市内4件、市外5件となっており、市外の資源が多く含まれています。

3) 若者の居場所づくりに関する専門部会の取り組み

○居場所づくりに関する専門部会では、居場所のリスト化やそれぞれの現状などを把握しましたが、積極的に若者の困窮予防の観点からの取り組みの評価が進んだわけではありません。今後はそのような検討が求められます。

○就労に結びつかない、あるいは社会的な孤立状況にある中年期の居場所についても、重要な検討課題です。就労準備のための準備としての「居場所」を想定することが必要と言えます。

4) 今後の強化の方向性

○市役所からの紹介ケース 62 件のうち 28 件（45%）ですが、滞納・負債のケースが 15 件（54%）と半数を超えています。この点での庁内連携の検討が必要といえます。自立相談支援の窓口が機能するなかで、さらにこの件数は増えることが予想され、任意事業の家計相談支援の導入が期待されるところです。

○総合相談連絡会の持ち方について

社協における総合相談窓口の受け入れ分が、そのまま、「総合相談連絡会」に持ち込まれていることから、本来の生活困窮者支援のための相談ケースの検討となっていない実情があります。この連絡会の持ち方を改善し、より自立相談支援の多機関との連携が進む会議運営にする必要があります。